

第4次大津市緑の基本計画(中間見直し) について

令和7年10月23日
都市計画部 公園緑地課

目次

これまでの 検討経過	これまでの審議会における検討内容等	3P
パブリックコメント の結果について	実施内容、実施期間、周知及び結果について	4P
	意見内容及び回答について	5P
中間見直し案の 修正について	パブリックコメント、市議会、関係各課からの意見を踏まえた修正について	14P
スケジュール	今後の予定について	16P

これまでの検討経過

令和6年11月20日 第1回審議会

中間見直し方針の審議

流域治水について、農地及び森林の保全 など

審議会意見の反映

令和7年2月17日 第2回審議会

緑の基本計画(中間見直し)素案の審議

基本方針名、獣害対策、南部・東部の記載内容統一 など

審議会意見の反映

令和7年5月20日 第3回審議会

中間見直しの案の審議

パブリックコメントの収集方法 など

36支所での原案縦覧、SNS等での周知

令和7年6月24日 市議会施設常任委員会

パブリックコメント原案の報告

都市公園の遊具整備について

令和7年7月18日～8月7日

パブリックコメント

市民意見、市議会意見等の反映

令和7年10月23日 第4回審議会

事務局最終案の審議

パブリックコメントの結果について

実施内容と実施期間

- 第4次大津市緑の基本計画(中間見直し)案について
- 意見募集期間: 令和7年7月18日(金)～8月7日(木)【21日間】
- 募集方法: 持参、郵送、ファクス、電子メール

パブリックコメント周知活動

- 大津市ホームページで事前予告
- 大津市公式LINE配信
- 大津市広報課X(旧Twitter)配信
- 36支所でのパブリックコメント案の縦覧
- 関係施設でのポスター掲示

パブリックコメント結果

- 意見提出 : 11件(4人)

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
P15	2. 現況と市民意識、第4次大津市緑の基本計画の施策の実施状況からみた課題	統計について 年代別大津市に住んで何年かのアンケート結果がない。 何年大津市で暮らしていたのかの数値がない。10年前の比較だけではわかりにくい。 昔の大津市を知っている人と移住者では緑への満足度はかなり違う。これで満足していると言われても信用ができない。年代別の統計ももう少し細かくしてほしい。	年代別や大津市への居住年数別の統計結果を追加してほしい。	今回の中間見直しでは、現行計画策定時（2018年）からの市民意識の変化を分析・評価していることから、現行計画と同一条件の分析結果を記載しております。

赤字：計画案変更箇所

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
P34	3. 中間見直しの視点 コラム：生物多様性や地球環境への配慮	ネイチャーポジティブについて本文中の追記を提案する。「・自然地や田畑の緑がもつ多面的な機能を効果的に発揮に国が令和6年に公表した「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」では「人と自然が共生するネイチャーポジティブ※を実現した都市」が求められています。」とある。現時点で大津市の最上位計画（大津市総合計画第3期実行計画）や関連計画（大津市環境基本計画等）にネイチャーポジティブは明示的に記載されていない。しかし本計画の中間見直しでは現行施策と今後求められる方針について具体的に記載してはどうか。コラムでネイチャーポジティブを取り上げているがより積極的に長期にわたる本計画の中間見直しでは本文に大津市の現状と今後の展開について記述してはどうか。 【ご参考】 ・滋賀県では滋賀県基本構想実施状況（2024年6月版57頁）の進捗管理で「、保護・保全地域を拡大するとともに、侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の繁茂拡大、ニホンジカの被害等による植生の衰退などの生態系の劣化や種の減少などに対して取り組み、質と量の両面から生物多様性の保全を進める。」と具体的に進めている。・また滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの第8期中期計画では政策課題研究群において複数のテーマで上程されている。（e.g. 湖岸管理、流域の森や川のグリーンインフラ、ステークホルダー協働での評価等；2025年07月29日開催 第7期評議委員会 発表資料）	コラムで取り上げているネイチャーポジティブについて、計画本文に現行施策と今後求められる方針について具体的に記載してはどうか。	今回の中間見直しにあたっては、本市における関連計画との整合が必要であることから、原案のとおりネイチャーポジティブの考え方をコラムにて紹介いたします。 なお、基本方針1において、環境保全や生物多様性の保全など、ネイチャーポジティブの考え方に沿った施策や取り組みを進めているところです。

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
P40	コラム：民 間の活力で、 緑豊かなま ちづくり ～ 公募設置管 理制度 (Park- PFI) を活用 した 公園の魅力 向上～	Park-PFI制度（公募設置管理許可制度）について 148頁に「収益を活用して周辺の園路や広場な どの施設管理を行う。。。とある。40頁に 「再整備後の公園には、民間事業者による店舗と ともに近江の里山を凝縮し、生物多様性や環境保 全に配慮したエリアである「琵琶湖の森」が整備 され。。。。とある。市民プラザのLAGO 大津 (ラーゴ大津) は本計画の趣旨から計画本文に掲 載するにあたって適切な施設・事業かどうかにつ いて疑問がある。40頁の記載を適切に見直すよ う希望する。 【ポイント】 膳所公園程度のエリアに入退場を時間限定で「箱 庭のような琵琶湖の森」という整備に疑問がある。 本事業のコンペの趣旨とその後の状況から本来目 指す姿について追記するよう希望する。これを追 記しない場合でもパブコメ結果の本市の考えに今 後P-PFIの期間20-30年の同エリアの在り方につ いて現状で良いのか否か本市の考え方として明解な 説明をして欲しい。本事業では指定管理者へ5年 間で5,000万円の予算が予定されている。(出典R 6年度大津市議会予算のあらましより) 【本計画の趣旨から緑のエリアとしてのよい例】 ①びわこ大津館、イングリッシュガーデン、及び 周辺の自由に出入りできる芝生エリア②膳所公園 ③なぎさのテラス④唐崎神社・唐崎の松などこれ らの緑は市民や旅の人が春夏秋冬・朝昼夕に自由 に訪れ緑と琵琶湖を感じて滞在・再来している。 同様の緑のエリアを増設することが望ましい。	40ページのLAGO 大津 の記載内容について、 本計画の趣旨から適切 に見直すよう希望する。	現行計画において、公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用推進を掲げており、 計画に基づき実施した事例を今回コラム にて取り上げております。 当事業は大津湖岸なぎさ公園のにぎわい 創出や魅力向上に繋がる官民連携事例で あり、本コラムで取り上げることは適切 であると考えております。

パブリックコメントの結果について

該当箇所	意見の内容	意見の概要	市の考え方
P53 基本方針2 施策 3) ①にぎわい づくりへの 寄与	中部のにぎわい重点エリアをヨットハーバー、大津館、柳が崎湖畔公園まで伸ばして、エリアを広げてはどうでしょうか。 ボートレース場やマンションがあいだにありますが、大津館やヨットハーバーは県外からも多くの人が来るにぎわいエリアですし、ボートレース場は尾花川公園に迂回したりしつつ、なぎさ公園から浜大津を通して柳が崎湖畔公園まで、できる限り湖畔に沿って歩いていけるようになっていれば地域の緑地としての魅力が増すのではないかと思います。 さらに、この地域は柳川の土手を通して近江神宮、琵琶湖疏水沿いに三井寺方面、茶が崎から皇子が丘公園など放射状に緑の遊歩道が整備されればにぎわい重点エリアから丘陵へ地への面的な広がりも出せると思います。 ぜひ柳が崎湖畔公園までの湖畔をにぎわい重点エリアとして緑のまちづくりを進めていただければと思います。 また、現在想定されている「にぎわい重点エリア」からは丘陵へ緑の道を広げるのは大変そうですが、街路樹の整備など湖畔から丘陵への広がりを持たせるような計画を期待いたします。	「にぎわい重点エリア」を柳が崎湖畔公園まで広がりをもたせることで相乗効果を発揮させることができると考える。	本市では、令和2年より「なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクト」を設置し、大津湖岸なぎさ公園の魅力の向上とにぎわいの創出を推進しているところであり、まずは、なぎさ公園周辺を「にぎわい重点エリア」として、取り組んでまいります。 また、原案43ページの基本方針1に掲げているとおり、柳が崎湖畔公園など、都心エリアの湖岸緑地についても利活用に努めてまいります。

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
P58	基本方針3 施策2) 住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進	この夏の暑さを考えると、CO2の削減とともに日陰をつくる樹木の重要性がますます高まっていると思います。とにかくアスファルトの道路が暑い。歩道だけでも日陰を作る樹木の並木道を増やしてほしい。そして、せめて夏の間は枝を切り落とさないでほしいです（伐採作業をする人の熱中症も心配）。 それから、基本方針3の住宅地の緑化について、最近の新築の住宅地では駐車場のために、家の前庭はコンクリート敷きになっている家がほとんどです。これでは大雨になったとき地面に雨が染み込まず、水が溢れる原因になるし、照り返しでとても暑いです。 新築住宅の前庭などを全面コンクリート張りにすることを条例で禁止してほしいと思います。例えば、半分は芝生にするとか、生け垣を作ったという条例を作してほしいです。家の庭など小さいと思うかもしれませんが、住宅は数が多いので馬鹿にならないと思います。草取りや落ち葉などの問題はあるかと思いますが、そこは協働で、助け合うのはどうでしょうか。 大津市が緑あふれる街になれば、どれだけ素敵でしょう。植物はCO2を吸収し、温暖化防止に貢献します。環境県滋賀県の県庁所在地、大津市にふさわしい施策ではないでしょうか。	歩道に並木道を作ってほしい。 夏季は樹木伐採を控えてほしい。 新築住宅の前庭などを前面コンクリート張りにすることを条例で禁止してほしい。	緑化に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。 【補足】 街路樹については原案54ページの基本方針2施策3)取り組み②の事業例に挙げている「大津市街路樹管理ガイドライン」に基づき適切な維持管理に努めてまいります。

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
P58	基本方針3 施策2) 住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進	中部・中南部にはマンションが増えてきています。ベランダで園芸をやりたかったが、園芸廃土が処分できないのであきらめたという話も聞きます。廃土を大阪市のよう一般ゴミに少量つつ混ぜて廃棄できるようにするなどの施策があればこれらの人が緑への関心を高く保てるのではないかと思います。 ベランダでも草花をそだてたい人はもともと緑への意識の高い人が多いと考えられますので、施策1) や、中部地域の基本方針2 身近な緑のマネジメントの強化と多機能化にも波及効果があると考えます。 裾野を広げておくことは将来的にも役に立つのではないかと考えますので、ご一考をお願いいたします。	ベランダ園芸など個人が取り組みやすいところにも目を向けると、緑に関する活動の裾野をひろげられると考える。	本市では市民の方が緑に関する活動へ幅広く参加できるよう公園愛護会や緑化サポーターなどの制度の普及、支援を行うとともに、本市指定管理者による緑に関する講習会、市民花園の貸出等の取り組みを継続してまいります。 なお、園芸廃土を含む土は廃棄物ではないため一般ゴミとして廃棄することはできません。

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
—	全般	目標について下記の追記を検討して欲しい。 ①大津市総合計画第3期実行計画，大津市環境基本計画等との「時系列(西暦記述で)」での関係性の図示 (e. g. 4 頁の図「緑の基本計画と上位計画等との関連」の時系列での図示) ②前項に関連してSDGsのいくつかの目標との関係性の図示(大津市総合計画第3期実行計画と同様に)	大津市総合計画第3期実行計画，大津市環境基本計画等との「時系列(西暦記述で)」での関係性の図示、SDGsのいくつかの目標との関係性の図示(大津市総合計画第3期実行計画と同様に)を追記してほしい。	4 ページに関連計画との関係性について図示しており、年度の記載について、西暦を併記いたします。また、当計画に関連するSDGsの目標について追記いたします。
—	全般	公園のあり方 公園に実態としてそもそも緑がない。砂地ばかり。大津市に聞いたら、維持管理でお金がかかるから草は植えないと、言われた。また、道路沿道に樹木はあったが伐採後一切植樹されていない。堅田駅前など。 自然環境への学びや暑さで遮る樹木を植えてほしい。緑を推奨していて計画もあって実行されていないのはなぜか。宅地造成で50区画家が作られても公園には植物は一切ない。公園も家と同じことくらいの敷地面積一区画のみ。一人あたりの公園の面積に達していない。 防災目的で公園が作られていても、地域で人口が減ったら公園は廃止の動きがあるときくが矛盾していると思う。	公園に緑がない。 沿道の樹木が伐採後植樹されていない。 自然環境への学びや暑さで遮る樹木を植えてほしい。 宅地造成後整備される公園の面積が小さく、一人あたりの公園の面積に達していない。	当計画が対象とする「緑」は、原案3 ページにおいて定義しているところであり、草木だけでなく公園や広場なども「緑」として維持保全に努めております。 なお、一人あたりの都市公園面積については、現行計画で目標としていた10.0㎡を達成しております。 その他、緑化に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。 【補足】 堅田駅前の歩道上の植樹帯については、都市計画道路3・4・52の全面開通までの間は、防草対策も兼ねて暫定的にコンクリート舗装をしております。また、人口減少のみを要因として都市公園を廃止する予定はありません。

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
ー	基本方針 3	ボランティア 市民だけのボランティアでは成り立たない高齢化や移住者ばかりで地域の取り組む力がない。大津市の企業などにも呼びかけては社会貢献としてできないだろうか？特に家や公園を作る不動産会社等は特に必要だと思う。	ボランティアについて、高齢化が進んでおり地域の取り組む力がない。大津市の企業などにも呼びかけて社会貢献としてできないか。	原案56ページの基本方針3に掲げているとおり、既存団体の活動への支援を行うとともに、多様な世代や活動主体へと取り組みを広げていくため、緑の活動に関する情報発信や個人・企業などが気軽に取り組める機会の提供に努めてまいります。
ー	コラム	「将来的に湖岸全体が本来の魅力である開放的な水辺となるよう、多方面における努力が必要です」とある。 滋賀県の取組ではあるが「大津港活性化・再整備基本構想」が策定され20年後に向けた取り組みがスタートしている。大津市としても観光振興、都市計画、及び環境だけでなく本計画の目指すところに関係する。コラムでもいいので滋賀県の当該構想についても追記してはどうか。 出典 滋賀県HP 大津港活性化・再整備基本構想の策定について https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/344039.html	「大津港活性化・再整備基本構想」についてコラムに追記してはどうか。	「大津港活性化・再整備基本構想」については現在構想の段階であることから、今後具体的な方針が示され次第、市としても県との連携を図ってまいります。

パブリックコメントの結果について

該当箇所		意見の内容	意見の概要	市の考え方
一	概要版	詳細なデータとともに大津市全域について丁寧な記載のある本編に比して【計画概要版】は一般市民に分かりやすい冊子となっている。 そこで下記についての追記を希望する。 ・提案 「幅広く市民と行政が連携し協働を図りながら・・・」についてわかりやすい図示を検討して付加して欲しい。例えば「緑地の保全や緑化の推進」についてのステークホルダーと会議体の主なものを図示し市民参加の可能性を高めるためにもこの【計画概要版】は重要である。 大津市では景観計画、太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例、及び防災や森林法関連等から緑を保全する仕組みがあるが住民の意識向上のためにも普段から関心持てるような取り組みを推進して欲しい。 例えば第2次大津市景観計画のあらまし7頁の「10. 景観づくりの推進方策」を参考にしてはどうか。 大津市HP第2次大津市景観計画 https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1303/g/keikan/sesakukeikaku/67995.html	概要版の「市民と行政が連携し協働を図りながら・・・」についてわかりやすい図示を検討して付加してほしい。	当計画における協働とは、公園愛護会やグリーンレンジャーによる活動、教育機関、企業と連携した環境学習や保全活動、緑地協定制度など住民主体のルールづくりなど、多様な主体による様々な取り組みが考えられます。それらを図示することは困難であるため、概要版案のとおりいたします。

中間見直し案の修正について

パブリックコメントの意見反映

- 第1章 3. 計画の位置付け (P4)
 - ・ 年度の記載について、西暦を併記しました。
- 巻末
 - ・ 計画に関連するSDGsアイコンを追記しました。

市議会施設常任委員会の 意見反映

- 第4章 基本方針2 施策1) 取り組み③(P50)
 - ・ 子どもたちが育つ場、集う場所として、公園に遊具は必要であり、緑の基本計画において都市公園の遊具整備を入れるべきとのご意見を踏まえ、取り組み③に「子どもの遊び場の確保や地域交流の機会創出に繋がる公園施設の整備」の文言と、それに対応する事業例を追記しました。

各課照会の意見反映

- 第5章 地域別計画(中部) 4)方針 (P102)
 - ・ 基本方針2において、にぎわい重点エリアの説明を追記しました。

その他

文言の整理、更新などを行いました。

中間見直し案の修正について②

該当箇所		パブリックコメント案	修正案
P4	緑の基本計画と上位計画等との関連図	大津市総合計画2017 (H29.4)	大津市総合計画2017 (H29(2017).4) ※和暦表記のみの箇所について、西暦を併記しました。
P50	第4章 基本方針2 施策1) 取り組み③	少子高齢化など、地域の状況の変化により、ニーズが乏しくなった遊具を始めとする公園の施設は、修理・更新の他に撤去も検討します。また、健康づくりや予防医学などの観点による、健康遊具の設置についても検討します。	地域の状況の変化により、ニーズが乏しくなった遊具を始めとする公園の施設は、 <u>安全性を考慮して、修理・更新の他に撤去を検討する一方、子育て世代が多い地域では、子どもの遊び場の確保や地域交流の機会創出につながる公園施設の整備を進めます。</u> また、健康づくりや予防医学などの観点による、健康遊具の設置についても検討します。 【事業例】 ・ <u>こどもや子育て当事者の目線に立った公園づくり【市】</u>
P102	第5章 地域別計画(中部)4)方針	大津湖岸なぎさ公園においては、市民や民間事業者との協働による管理・運営などの利活用を進めます。	都心エリアにおける都市公園及び緑地のにぎわい創出のため市民や民間事業者との協働による管理・運営などの利活用を進めます。 <u>特に大津湖岸なぎさ公園においては、「にぎわい重点エリア」として更なる利活用に努めます。</u>
巻末	—	—	 ※上記のSDGsアイコンを追記しました。

今後のスケジュール

	令和7年(2025年)					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計画策定	パブリックコメント実施 意見反映		施設常任委員会 (パブリックコメント結果)		第4次大津市緑の基本計画 (中間見直し)策定	
審議会				第4回審議会 パブリックコメントを踏まえた最終案 の確認、答申(予定)		